

令和元年 大田原市行政改革推進委員会 会議結果

| | |
|------|--|
| 開催日時 | 令和元（2019）年 8 月 1 日（木）午後 1 時 30 分～午後 4 時 |
| 開催場所 | 大田原市役所 101、102 会議室（市民協働ホール） |
| 出席者 | 委員 出席者 15 名、欠席者 4 名 大田原市 部課長 21 名、事務局 2 名 |

○ 議題

(1)大田原市行政改革年度別実施計画に基づく平成 30 年度実績について (事務局説明)

平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 年間を第 3 次大田原市行政改革大綱の期間とし、6 つの大項目を行政改革の重点項目として定め、具体的に 27 項目について行政改革に取り組んでおります。取組担当課が項目ごとに定めた目標に対して、達成状況に応じて a～d の自己評価を行っております。

平成 30 年度の評価につきましては、評価区分 a が 19 件、b が 4 件、c が 2 件、d が 1 件でありました。うち 1 項目につきましては、取組が完了しておりますので、合計で 26 項目となります。

大項目 1 自助、共助、公助のまちづくりの推進

小項目 1 自主防災組織の推進

自主防災組織とは、地域住民の方が連携・協力し、日常生活の安全を図るため、地域防災活動を行うことを目的として、自治会等の単位で住民が自主的に組織する団体です。

本市では、設立する際に資機材の貸与、研修会を開催するなどしてその活動を支援しています。

平成 27 年度までに 59 自治会で 52 の組織が設立されており、毎年度 20 組織の新規の立ち上げを目標に掲げ、最終的に 170 全ての自治会での設立を目指しています。

平成 30 年度の実績ですが、目標 20 組織に対しまして、17 組織、18 自治会で新規結成されました。達成度 85%となりますので、「b 評価」としました。

平成 30 年度末で、全 170 自治会のうち、105 自治会で自主防災組織が結成されました。結成率は 61.8%です。

小項目 2 地域協働の推進（特定健康診査、がん検診の受診率向上）

健康長寿都市を実現するため、生活習慣病の予防など住民と行政が一体となって健康づくりを推進しています。この項目では、特定健康診査の実施率、特定保健指導の実施率、4 つのがん検診受診率について、毎年度の数値目標を掲げています。

取組内容、期待される効果につきまして、平成 30 年 3 月に策定した第 3 期大田原市特定健康診査等実施計画に沿った内容に修正しています。また、実施項目につきましても、それぞれ実施率を定めていますので、修正いたしました。

平成 29 年度の特定健康診査受診率、特定保健指導実施率ですが、昨年度報告した値は暫定値であり、それぞれの率が確定しましたので、修正しています。

平成 30 年度の実績は、特定健康診査受診率 52.2%、特定保健指導受診率 63.3% ですが、この数値は、平成 31 年 3 月末時点の数値であり、支援の対象となった方のうち、支援の期間である 6 か月を経過していない方を除き、また、支援の途中で挫折する方もいますので、最終的には 40% 前後まで落ち込むと思われます。平成 29 年度の実績の例ですと、昨年の推進委員会で報告した数値は 54.2% でしたが、そこから最終的に 39.3% まで落ち込みました。

がん検診の実績は記載のとおりですが、前立腺がんを除き、昨年度の数値を下回っています。がん検診の受診率が下がった要因としましては、申込書の配布と回収で各地区の保健委員を通さなくなったことが大きな要因と考えています。

また、子宮がんの受診率が下がった要因は、平成 29 年度からより精度の高い検診方法に変更したため、毎年の受診から 3 年に 1 度の受診でよくなったためです。

達成状況につきましては、全ての目標値と実績を比較し、「b 評価」としました。

小項目 3 生涯学習推進計画への協働体制の位置付けは取組が完了しております。

小項目 4 保育園民間委託の推進

本市では、地域における子育て支援の充実を図っており、更に充実させるため、公立保育園の民営化を進め、限られた財源、人材の効率的、効果的な活用に努めています。

平成 29 年 4 月からくろばね保育園の民営化に向けた具体的な準備を開始し、平成 30 年度中に移管先法人の選定作業を進め、平成 31 年 4 月から移譲先の法人による運営が開始されました。

スケジュールのとおり選定作業が行われましたので、「a 評価」としました。現在公設公営の保育園は、しんとみ、ゆづかみ、すさぎの 3 園ですが、当面のところ、民営化の予定がないことから、この項目については「取組完了」にしたいと考えています。

小項目 5 道路補修業務の包括委託の推進

市道などのパトロール、穴ぼこなどの補修、歩道の清掃など道路の保全に関する業務については、補修基地の職員による直営業務と民間の建設業者などへの委託業務を並行して実施しています。

最終的には直営業務を止め、民間への委託業務に切り替える予定ですが、その時期については未定となっています。

現在は、徐々に直営業務から委託業務への切り替えを行っており、補修基地の職員数につきましても年々削減をしています。

平成 30 年度の計画を包括委託に向けた調整としておりますが、予定より委託業務の件数が少ない状況でしたので、「b 評価」としました。

年間 700 件を超える道路損傷などの通報、要望、苦情があり、迅速に対応せざるを得ない状況も多いことから、直営業務を急激に減らすことができないという事情がございます。

小項目 6 民間委託等の推進

公の施設の管理に民間がもつ能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の削減を目的として、市では指定管理者制度の導入を進めています。これまでに図書館、道の駅、ふれあいの丘など 16 の施設で指定管理者制度を導入しています。

平成 29 年に市の全ての施設を対象に指定管理者制度を導入できるか調査を行った結果、20 の施設で導入の見込みがあったことから、平成 30 年度にそのうちの 3 つの施設について、「サービスの向上」、「経費の削減」が図ることができるか検討を行いました。

3 つの施設は、黒羽体育館、黒羽運動公園、ピアートホールで、うち、黒羽体育館と黒羽運動公園については、導入を見送ることとし、ピアートホールについては、継続して検討することとしました。年度別計画では、平成 30 年度に 1 施設で民間委託の導入としていましたので、「c 評価」としました。

小項目 7 火葬場事業の広域化

那須地区には、大田原市火葬場と那須聖苑の 2 つの火葬場があり、那須地区に住む住民にとって安定した火葬の執行とニーズに対応した火葬時間帯の確保、そして経営の合理化を図るために、両施設の広域化を検討してきました。

平成 30 年度の年度別計画では、「火葬場事業広域化の可否の決定」を目標に掲げました。火葬場の広域化を前提に協議を進めてまいりましたが、老朽化が進んでいる施設の改修、整備をそれぞれの市町で優先して考えるとの理由などから「現段階として、火葬場事業の広域化は見送る」との決定がなされました。

広域化するという所期の目的を果たすことはできませんでしたが、年度別計画で掲げた「広域化の可否の決定」の可否の部分で、「否」という結論が出されたこともあり、評価自体は「a 評価」とし、この項目については、取組完了としたいと思えます。

○質疑等（大項目 1 自助、共助、公助のまちづくりの推進）

| | |
|--------------|--|
| 会長 | 説明が終わりましたので、質疑を行います。 |
| 危機管理課長 委員 | 小項目 1 自主防災組織の推進について、事前質問がありましたので、執行部から回答をお願いします。 (別紙事前質問回答のとおり 質問No.1.2.3) 回答のNo.3 で旧大田原地区での未結成が多く、その理由として危険地域が比較的少ないことが挙げられていますが、道が狭いところが多く、背丈ほどの塀も多くあることを考えると危険地域が少ないという認識を私はもっていませんでした。 自主防災組織についての市の理想像について伺います。 自治会長は忙しいと思いますので、自治会長の下の方の育成が重要だと考えています。 |
| 危機管理課長 | 事前質問に記載した危険地域とは、浸水想定区域、土砂災害警戒区域で、そういう区域が少ないため、自主防災組織の必要性を感じていないと書かせていただきました。 |

| | |
|----------------------|--|
| <p>委員</p> | <p>委員ご指摘のように、狭い道やブロック塀があり、住宅が密集しているところもございますので、大規模な火災の恐れもあります。今後も自主防災組織の結成への働きかけを行っていきたいと思います。</p> <p>市の理想像ですが、自治会単位での結成となりますので、どうしても自治会長が先頭に立って、自主防災組織の結成の働きかけを行っていただかなければなりません。市では防災士養成講座を行っていますので、防災士の資格をとっていただき、防災のスペシャリストとして地域の中核になってもらえればと思います。</p> <p>平成 25 年から実施して、これまでに 275 名の防災士がいます。</p> <p>市内に大型の店舗が増えています。安全、防災に関して市として関与することはありますか。</p> |
| <p>危機管理課長</p> | <p>大型店舗ですが、建てる前から消防法による検査もあり、建物自体の安全に関しては、消防署が担当となっています。</p> <p>市から店舗に対して安全、防災についての関与はありませんが、大型の店舗に限らず、建物を建てる前に土砂災害警戒区域、浸水想定区域に指定されていないか、また過去においてそういった災害が発生した場所ではないか確認に来られれば答えております。</p> |
| <p>会長</p> | <p>小項目 2 地域協働の推進について、事前質問がありましたので、執行部から回答をお願いします。</p> |
| <p>健康政策課長 委員</p> | <p>(別紙事前質問回答のとおり 質問No.4.5)</p> <p>先ほどの質問の中で、特定保健指導の実施率ですが、支援の途中の数値なので、平成 30 年度実績も 63.3%から 39%前後まで下がるだろうということでは、数値に信憑性がないのではと思ってしまいます。</p> <p>特定保健指導の実施率が 39%ということで、目標が達成できない要因は何でしょうか。</p> |
| <p>健康政策課長 委員</p> | <p>途中で挫折する方がいますので、目標を達成できないと思っています。</p> <p>保健指導がどこまでを指導と呼ぶのかわかりませんが、挫折しようとする人のところに行って指導するのか、或いは 1 回指導したらそのままなのかということですが、生活習慣病の場合には、そのままの生活が続くということで、指導を実施しましたら評価するということが必要ではないかと思えます。</p> <p>市の指示で医療機関を受診する人は、毎年、体重も食べ物も同じような人が来ると伺っています。ということは、書かれている社会保障制度の安定につながらないと思えますので、挫折しないようにもう少し根気よくやっていかないと、生活習慣の改善はできてこないと思えます。糖尿病など全国的に言われていますので、保健指導というところの指導をした結果、どういう評価ができたのかということも必要だと思えます。</p> |

| | |
|--------|---|
| 会長 | フォローの問題だと思いますが、その辺はどのように考えていますか。 |
| 健康政策課長 | 保健指導の実施の方法ですが、市役所の窓口に来てもらう方法と、電話で実施する方法、自宅まで出向いて指導する方法がございます。直接本人と話せない場合には家族と話す方法をとっています。 |
| 委員 | 電話で生活習慣が改善されるとは思いません。個別に行ってお宅を見たら、保健委員さんであればわかると思いますので、そういう回数を増やしていただければと思います。 |
| 会長 | 対面指導の回数を増やすように努力をしていただければと思います。 |
| 会長 | 小項目 3 生涯学習推進計画への協働体制の位置付けについて、事前質問がありましたので執行部から回答をお願いします。 |
| 教育部長 | (別紙事前質問回答のとおり 質問No.6) |
| 会長 | 次に、小項目 4 保育園民間委託の推進について、事前質問がありましたので、執行部から回答をお願いします。 |
| 保育課長 | (別紙事前質問回答のとおり 質問No.7.8) |
| 委員 | 事前質問で、大田原市独自の制度で住民税課税世帯の減額に伴う発生経費をお伺いしましたが、回答が非課税世帯への保育料の3割減額となっていますが。 |
| 保育課長 | 回答に非課税世帯とあるのは、課税世帯の誤りでした。訂正をお願いいたします。 |
| | (小項目 5 質問なし) |
| 会長 | 小項目 6 民間委託等の推進について、事前質問がありましたので、執行部から回答をお願いします。 |
| | (別紙事前質問回答のとおり 質問No.9.10) |
| | (小項目 7 質問なし) |
| 会長 | 以上で、大項目 1 自助、共助、公助のまちづくりの推進についての質疑を終了といたします。 |

(事務局説明)

大項目 2 市民サービスの向上

小項目 8 窓口業務のアウトソーシング

市役所の窓口業務に対して、民間がもつ能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の削減を目的として窓口業務を委託できないか検討を行う内容となっています。

現在、水道業務や当直業務などを民間に委託しています。

平成 30 年度の実績につきましては、市役所新庁舎の総合案内業務の委託先を選定し、スケジュール通りに 1 月 4 日の開庁時から開始することができました。市民課の窓口業務の委託につきましても、引き続き検討を行いました。達成状況につきましては、「a 評価」としました。

小項目 9 様々な情報発信手段を用いての情報発信

市政についての情報を伝える手段としては、広報紙とホームページの 2 つを柱としていますが、よいちメールやフェイスブックなどの SNS のほか、記者会見を通じて、新聞等に取り上げていただくなどして様々な情報を発信しています。

年度別計画では、広報紙の発行部数を減少傾向とし、メールや SNS での情報発信件数を増加傾向にしています。

平成 30 年度につきましては、広報紙は月 21,600 部発行しました。計画より 600 部多かったこととなります。

市の人口は徐々に減っていますが、自治会加入世帯数には大きな変動はありません。自治会加入世帯数は約 2 万世帯ですので、これ以上広報紙を減すことは困難と考えています。自治会未加入の世帯へは、平成 27 年度までは希望する方に無償で郵送していましたが、平成 28 年度からは郵送料の実費分を求めることとしたほか、コンビニエンスストア店頭での設置を行いました。また、ホームページから電子書籍でも広報紙を見ることができます。

よいちメールの登録者につきましては、4,425 人で平成 29 年度より、約 1,000 人増加しましたが、多発する自然災害の発生により、避難情報などをいち早く届けることができることから更なる登録者数の増加に力を入れています。

平成 30 年度の評価につきましては、目標に対して、実績として記載した①から④までの数値から総合的に判断して「c 評価」としました。

小項目 10 電子申告の普及促進

申告者や納税義務者の申告事務の簡素化と利便性向上、また、市の事務の効率化を図ることを目的として、eL-tax(エルタックス)を利用した電子申告を推進しています。

電子申告が利用できる課税資料のうち、電子申告がされた件数につきましては、平成 30 年度は 65.21%と目標値 65%を上回りましたので、「a 評価」としました。

なお、令和元年度の目標を 66%から 68%に、2 年度の目標を 67%から 70%に上方修正しました。

小項目 11 事務事業の検証、改善

市が実施する施策や事務事業を計画、実施、改善という過程を通して事務事業の結果や成果を客観的に評価し、改善につなげています。

平成 30 年度は、事業費の額などから選んだ 228 の事業の評価シートを作成し、それぞれの部で評価を行いました。

その評価の結果から 9 つの事業の重点化を行い、44 の事務事業を次年度の予算へ反映しています。事務事業庁内検証会議では、事務事業評価の結果から 8 事業を選定し、検証や改善の提案を行いました。

その結果、サービスの向上による予算の増額が 2 事業で 185 万円、改善による予算の削減が 5 事業で 1,402 万 2,000 円でした。コスト削減目標である 1,000 万円を超えていますので、「a 評価」としました。

小項目 12 ICT を活用した事務プロセスのシステム化

急速に進歩する情報通信技術に対応するため、大田原市地域 ICT 総合推進計画に基づき、電子市役所の推進体制の強化を進めています。「期待される効果」の欄に記載のとおり、ICT を活用した業務のシステム化を推進することにより、効率的で、迅速な業務遂行に移行することができ、さらに人員削減につながるよう、事務プロセスのシステム化を進めています。

年度別計画では、年度ごとにシステム化した業務プロセスの数と、削減することができる職員数を目標にしています。

平成 30 年度の実績ですが、ICT 職員証を利用した就業管理や入退室など 7 業務のシステム化を行いました。削減した職員数は 0 でありました。そのため、評価は「d 評価」としました。

庁内の本部会議で検討を行ったところ、職員数の削減については、業務のシステム化も手段の一つではありますが、指定管理者制度の導入や窓口の民間委託などの手段もあり、システム化したことで職員数の削減の効果を明確に測定することができないとの理由で、令和元年度の目標から、職員数の削減目標を外し、システム化した業務数のみ目標とすることとしました。

なお、職員数の削減につきましては、次の 13 の項目「定員適正化計画による定員管理」で取り上げているのもこの項目から職員数の削減目標を外す理由の一つであります。

○質疑等（大項目 2 市民サービスの向上）

| | |
|--------------|---|
| 会長 | 説明が終わりましたので、質疑を行います。 |
| 会長 | （小項目 8 質問なし） |
| 危機管理課長 委員 | 小項目 9 様々な情報発信手段を用いての情報発信について、事前質問がありましたので執行部から回答をお願いします。 |
| | （別紙事前質問回答のとおり 質問No.11） |
| | 知識不足、経験不足から申し上げるのですが、そもそも ICT とはどのようなことでしょうか。項目の一番先にこられるとかなりの市民の方理解できない内容なのかなと思います。 |
| | 後に出てきますワンストップサービスについても、言葉の意味は何となく分かるのですが、大田原市としてどのようなことをやっているのかということがどこにも出てきません。 |
| | 横文字については、もう少し一般的な言葉で書くか、注釈をつけるなどの配慮がないとほとんどの市民は理解できないのではないかと思います。 |
| | ワンストップサービスに関して言えば、大阪の忠岡町という町で、ホームページを見て知ったのですが、日本一小さなまちの日本一元気なまちづくりの政策として、すごく丁寧に書かれています。大田原市行政改革大綱にもワンストップサービスという言葉が出てきますが、その内容についての説明が出てこないの、情 |

| | |
|---------------|---|
| <p>情報政策課長</p> | <p>報の共有化ができる状況ではないと思うので、ご配慮をお願いします。</p> <p>平成 26 年にできた大田原市自治基本条例は本当にわかりやすい文章になっています。企画文書はそれぞれの思惑や考え方があると思いますが、考え方を統一するために、用語の説明をしていただけると読む方には助かります。</p> <p>ICT につきましては、説明不足で申し訳ございません。ちなみに日本語では情報通信技術に置き換えられます。</p> |
| <p>会長</p> | <p>インターネット、メール、スマートフォン、ラインなど個人間の情報通信技術サービスを含めた総称となります。</p> <p>広報の方法なども含めての質問だったと思います。媒体ごとに例えば高齢者の方が多く見るものであれば、そういった配慮が必要なのかなと思います。</p> |
| <p>総合政策部長</p> | <p>現在ご審議いただいている年度別実施計画にはそういった注釈はありませんが、行政改革大綱には、ICT と何かといったような用語集がついています。</p> <p>ご提言をいただきました年度別実施計画にももう少しわかりやすくなるように注釈などをつけていきたいと考えております。</p> <p>(小項目 10 質問なし)</p> <p>(小項目 11 質問なし)</p> <p>(小項目 12 質問なし)</p> |
| <p>委員</p> | <p>東日本大震災時には高い塀が倒れ、まだその後遺症が残っている箇所があります。そこで建築住宅課長にお伺います。</p> <p>高さなど建築基準法に沿わない塀の撤去に対する補助金が出たと思いますが、現在の申請件数を教えてください。</p> |
| <p>建設水道部長</p> | <p>建築基準法に抵触するブロック塀の除去に対する補助金を今年度創設し、先ごろ行われました市政懇談会で報告したところです。</p> <p>なお、担当につきましては、建築指導課になり、課長が出席しておりませんので、件数については後ほどご回答いたします。</p> <p>⇒会議終了前に回答</p> <p>ブロック塀等の除却に対する補助金申請件数 7 件</p> <p>ブロック塀等の建替え又は改修に対する補助金申請件数 7 件</p> |
| <p>委員</p> | <p>ブロック塀に亀裂があるものや支柱が備わっていないものが見受けられますが、市として指導するなど計画はあるのでしょうか。</p> |
| <p>建築水道課長</p> | <p>ブロック塀等に関して、市として法的に指導することはできませんので、ご通報いただければお願いに行っている状況です。そういったこともありまして今回補助金を設け、建築基準法に沿った塀を作っただけのよう進めているところです。</p> |
| <p>会長</p> | <p>以上で大項目 2 を終了といたします。</p> |

(事務局説明)

大項目 3 効率的な執行体制の確立

大項目 4 行政体制の見直し

小項目 13 定員適正化計画による定員管理

新しい行政需要に応じた人材を計画的に確保するとともに、職員総数を削減し、人件費の縮減を図るため、5年ごとに定員適正化計画を定めています。

平成30年度の職員総数の目標値575人、財政効果額3,582万円に対し、実績は職員数575人、財政効果額4,256万円でした。それぞれ目標に達したため、「a評価」としました。

なお、定員適正化計画ですが、平成31年4月に見直しを行ったため、行政改革年度別計画についても変更を行いたいと思います。令和元年度が572人から571人に、令和2年度が567人から568人になります。

小項目 14 多様な人材の確保、育成のための人事評価制度等の充実

市民が必要としている施策を自律的、自主的に創造し、効率的に実施しつつ、持続可能な地域社会経営を成し遂げていく人材を育成するため、「大田原市職員人材育成ビジョン」に基づく取組を実践しています。

平成30年度の目標ですが、新たな職員採用制度の調査研究を行うことと、人事評価制度の見直しを掲げています。実績としては、職員採用に関しては、SPI総合検査や集団面接の調査、研究を行ったところです。

なお、SPI総合検査とは、学力や知識だけを問うものではなく、様々な側面から見て総合的に判断するテストであり、人柄や仕事への適性などがわかる検査です。

人事評価につきましては、昨年度に引き続き、評価結果を勤勉手当に反映したほか、評価者研修なども実施し、制度の浸透が図られているところです。達成状況につきましては、「a評価」としました。

小項目 15 組織機構の見直し

多様な行政需要への対応や定員適正化計画に基づく今後の職員減少への対応を見据え、限られた人員を効果的に活用するため、市役所内の課や係など組織の改編を毎年度行っています。

具体的な数値目標はありませんが、市民に分かりやすく、また、市民の手続きに係る導線なども考慮し組織改編を行っています。平成30年度内に改編する組織について検討、協議を行い、平成31年4月から新たな体制で事務を行っています。

昨年度の実績ですが、部では、建設部と水道部を統合しました。課につきましては、保育課と国体推進課の2つの課を新たに設置した一方で、新庁舎整備課を廃止し、道路建設課と道路維持課を統合しましたので2つの課が減っています。係につきましては、4係を増やし、6係を減らしましたので、トータルでは、2減となります。詳細につきましては記載のとおりです。達成状況につきましては、「a評価」としました。

○質疑等（大項目3 効率的な執行体制の確立、4 行政体制の見直し）

| | |
|--------------------|---|
| <p>会長</p> | <p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> |
| <p>委員</p> | <p>小項目 13 定員適正化計画による定員管理について、ご質問がある方はいますか。</p> <p>省人化いわゆる人を省き合理化する傾向にあるわけですが、行政は何をするのかということの起点に考えたときに、人を減らすことが正しいのかという面からも考えなければならないと思います。行政の中にも相当数の技術職の方もいるわけで、そういう方を増やして、後継者に受け継いでいく、そういう役割の組織体であることを市民にもわかりやすく、目に見えるようにしなければいけないと思います。行政職の方と技術職の方が混合していて、外から見ると誰がどんな仕事をしているのかわからない。ときどき役所に行きますとそんな感じを受けますので、組織として育成する人材はもっと増やしてく計画でも構わないと思います。</p> |
| <p>総合政策部長</p> | <p>人員を削減していくことが行政改革ではないという意見につきましては、職員にとってありがたい話ですが、年度別計画書を赤字で記したように、人員を増やした理由としましては、2022 年にとちぎ国体があり、新たに部署を作らなければならないということで、人員の削減幅を滑らかにしたという経緯がございます。今後も行政需要に対応した形で柔軟に定員の適正化を図っていきたいと考えています。</p> |
| <p>委員</p> | <p>事務職で採用した人間に途中からいろいろな技術を学ばせることもあると思いますが、現場で物を作っている人間と、企画職で採用した人間を 5 年後に仕事を変えようと思っても絶対にできません。市役所は、保健師さんから山などの管理までウイングが広いので、そういうことも含めて総合企画があってもいいのではと思います。</p> |
| <p>総合政策部長</p> | <p>市役所の採用は一般行政職、土木技師、建築技師、保育士、保健師などで、それぞれの年度で退職者がどれだけいて、それを補充採用するか計画的に行っております。昨年度になりますが技術職を募集したところ、応募が少なく、採用は一般的に 30 歳までとしておりましたが、追加募集で 40 歳まで上げたところ、2 人の採用がありました。技術の継承ということも含めまして職員の人材育成を図っていきたいと思います。</p> |
| <p>会長</p> | <p>次に、小項目 14 多様な人材の確保、育成のための人事評価制度等の充実について、事前質問がありましたので執行部から回答をお願いします。</p> |
| <p>総務課長 委員</p> | <p>(別紙事前質問回答のとおり 質問No.12)</p> <p>大田原中学校の改築の話がありましたが、公共建築物ですと国土交通省の基準、土木や電気などありまして、大田原市ですと県を通して政令や基準の改正などの情報が流れてくると思いますが、基準の変更などの知識はどのように習得しているのですか。</p> |

| | |
|--------|--|
| 総務課長 | <p>事前質問の 18 番に書かせていただきましたが、技術系職員のスキルアップについては、現場研修会及び技術講習会へ参加することにより自己研鑽に努めています。</p> |
| 委員 | <p>私の経験で恐縮ですが、公団などが発注する工事では事務職の方が権限をもっていて、第一線の職員の方が苦勞されていました。大田原市ではそんなことはないでしょうが、組織の風通しを良くして、上の方から下の方まで新しい基準などに対して共通の認識を持ってもらえればと思います。</p> |
| 会長 | <p>要望ということのできる範囲で対応していただければと思います。</p> |
| 会長 | <p>次に、小項目 15 組織機構の見直しについて、事前質問がありましたので執行部から回答をお願いいたします。</p> |
| | <p>(別紙事前質問回答のとおり 質問No.13)</p> |
| 委員 | <p>事前質問のときに、鹿沼市のワンストップサービスの考え方、全体像を参考までに送らせていただきましたので、ご覧いただけたかと思います。</p> |
| | <p>75 歳になりまして、高齢者、健康保険の手続きに行ったのですが、1つ1つの手続きに対して、1つ1つの係を回らされ、5つくらい回った覚えがあります。そこへ行けば手続きがスムーズにできるシステムが場所的に作れないものかと思っております。</p> <p>先ほど紹介いたしました忠岡町の件につきましても、1つ1つの言葉を大切に仕事の中身を作っているなどホームページをみて感じました。</p> <p>申請なんかも受け取る側でなく、自分でやってみて何が問題かということに気付いていただければと思います。</p> |
| 会長 | <p>道案内的なものを望まれているのですか。ここを回れば手続きが全て済みますよというような。</p> |
| 委員 | <p>2つありまして、総合案内ができる熟達した人間が必要だと思います。あと、場所的に2階に行ったり、3階に行ったりしないようにフロアにまとめることが必要だと思います。</p> |
| | <p>関西電力では、引越したときに電気、水道の手続きが1回でできるようになっていきます。大田原市役所でも引越したらどこに行ってもどのような手続きが必要かといったように、項目ごとにまとめ、多い項目から配置を考える、また、そういう企画をする人がいればいいのかなと思います。</p> |
| 総合政策部長 | <p>鹿沼市の取組を拝見させていただきました。座っていれば職員がやってきて手続きが終わるのは、理想なのかなと感じています。大田原市の新庁舎ですが、1階は災害に対応するため事務室を置きませんでした。2階は市民生活部と財務部の一部、3階は保健福祉部、4階は産業振興部と教育部といったように配置の考え方としましては、手続きが同じフロアで完結するように階ごとに部単位で</p> |

| | |
|-----------|--|
| <p>会長</p> | <p>まとめました。また、1階から3階までに総合案内を行う人員を民間委託になりますが配置しています。座っていれば手続きが終わるような形が理想形ですが、本市でもそれに近づけるように検討を行っていきたいと思います。</p> <p>以上で、大項目3 効率的な執行体制の確立、4 行政体制の見直しを終了といたします。</p> |
|-----------|--|

(事務局説明)

大項目5 持続可能な財政構造の確立

小項目16 財政の健全化

平成30年度に策定しました「大田原市中期財政計画」に基づき、将来的に持続可能な財政基盤の構築を目指し、財政の健全化を推進しています。

そのため、行政改革年度別計画の目標についても変更しました。平成30年度の実績とともに説明いたします。

最初に①「市債残高」ですが、「前年度を下回る」という目標から「中期財政計画見込額を下回る」に変更しています。変更の理由につきましては、市債発行の要因となる建設事業は、政策的な事業であることから、年度間の増減が大きくなる経費ですので、単に前年度以下という計画より、実施計画などを参考とした一定期間の事業を概算計上した中期財政計画から算出した見込額を下回るという計画の方が現実的であると判断したためです。実績につきましては、目標に対し3億円の超過でした。

次に②「財政調整基金残高」ですが、「15億円程度」から「10億円以上」に変更しています。実績につきましては、13億1,400万円であり、目標を上回りました。

次に③「経常収支比率」ですが、「93%以下」から「前年度以下」に変更していません。実績は、95.5%で前年度と比較して増減なしでした。

次に④「実質公債費比率」と⑤「将来負担比率」につきましては、「適正範囲内の維持」から具体的な数値を目標としました。実績は、④が7.9%、⑤が58.2%でした。達成状況としましては、①から⑤までを総合的にみて、「全体の達成率は90%以上」でしたので「a評価」としました。

小項目17 市税等の徴収率の向上

自主財源の確保のため、収入の大部分を占める現年度分の期限内納付を勧奨し、期限後は督促や催告、財産調査と差押えを行い、徴収率の向上に努めました。

平成30年度の実績ですが、上から市県民税、固定資産税、軽自動車税などの市税は目標98.9%に対し、99.2%でした。国民健康保険税は91.8%の目標に対し、94.9%でした。介護保険料の普通徴収分は92.2%の目標に対し、92.7%でした。公立保育園の保育料は99.4%の目標に対し、99.8%でした。市営住宅の使用料は99.1%の目標に対し、98.5%でした。

住宅使用料のみ目標を下回りましたが、全体を通して判断し、達成状況につきましては「a評価」としました。

小項目 18 広告事業による税外収入の確保

市の資産を広告媒体として活用することによって、自主財源の確保を図るとともに、事業者が広告へ掲載することによる地域経済の活性化を目的として広告事業を行っています。

平成 30 年度の実績ですが、上から①ホームページバナー広告は 4 万円、②広報紙広告は 52 万 5 千円、③行政案内板広告は 11 万 2,500 円、④市営バス車内広告は 32 万 4 千円、⑤市指定ゴミ袋広告は 30 万円、⑥公用封筒広告は 52 万 9,600 円で計 183 万 1,100 円でした。⑦その他の広告事業として、市営バス時刻表作成が 64 万 9,750 円、子育てガイド作成が 23 万円、暮らしのガイドブック作成が 280 万円で総計 551 万 850 円でした。

なお、⑥と⑦につきましては、市の負担なく作成したものですので、市が負担することを想定して金額に換算した額となります。

達成状況につきましては、目標額 277 万円を超えていますので、「a 評価」としました。

小項目 19 ふるさと納税寄附金の促進

ふるさとを応援したい、ふるさとのために何かをしたいという想いを寄附金という形で実現できるふるさと納税制度を活用し、市のまちづくりの原資としています。大田原市の取組を PR するために、専用サイトにつきましては、これまでの「ふるさとチョイス」のほか、「さとふる」を新たに加えました。

魅力ある特産品等の拡充につきましては、令和元年 6 月から実施された総務省のふるさと納税制度の見直しを考慮し、返礼品の金額を寄附金額の 30% 以下の地場産品となるよう選定作業を行い、コロッケや那須和牛などを新たに加えました。

寄附金額の実績につきましては、8,342 万 8 千円でしたので、達成状況を「b 評価」としました。

なお、具体的な目標のうち、平成 31 年度、令和 2 年度につきましては、新たな専用サイトを加えたことでもありますので、寄附金の目標額を 1 億円から 1 億 5 千万円に上方修正したいと思えます。

小項目 20 時間外勤務時間の削減

市職員の時間外勤務を縮減し、長時間労働を是正することは、職員の心身の健康保持や公務能率の観点から重要な課題と捉えています。

平成 31 年 4 月になりますが、長時間労働の是正措置として、職員の時間外勤務時間の上限時間を原則 1 か月当たり 45 時間に設定しました。

平成 30 年度の実績になりますが、全ての市職員の時間外勤務の合計時間、目標 50,100 時間に対し、47,274 時間でありました。

達成状況につきましては、「a 評価」としました。

小項目 21 経費の節減

会議運営や事務環境の改善、一般的な経費節減の手法をまとめた事務改善マニュアルに基づき、全庁を挙げて経費の節減に取り組んでいます。

平成 30 年度の実績ですが、①区内特別料金での郵便発送、②プリンターなどでのリサイクルトナーの使用、③節電、④裏紙を使うことによるコピー用紙の削減、⑤文書の廃棄方法の見直しなどを通し、財政効果額は全体で 1,947 万 9,724 円でした。目標額には若干届かなかったものの、達成率 97.4%でしたので、「a 評価」としました。

小項目 22 市有財産の有効活用

市が所有する土地や建物のうち、利活用されていない不動産につきましては、財源確保及び管理費の削減を図る目的から売却を進めています。

平成 30 年度の実績ですが、未利用の土地・建物の状況につきましては、12 件あり、面積が 5,982 ㎡、資産の評価額は、6,709 万 6 千円でした。

不動産の売却の状況ですが、用水路などの法定外公共物の払下げ 2 件を含め、13 件で 7,066 万 9 千円の収入がありました。

また、新庁舎移転に伴う机、椅子、書棚など不要物品等の売却をネットオークションにて行い、172 万 1 千円の収入がありました。

目標額 2 千万円を達成しましたので、達成状況は「a 評価」としました。

○質疑等（大項目 5 持続可能な財政構造の確立）

| | |
|--------|--|
| 会長 | 説明が終わりましたので、質疑を行います。 (小項目 16 質問なし) (小項目 17 質問なし) (小項目 18 質問なし) |
| 会長 | 小項目 19 ふるさと納税寄附金の促進について、事前質問がありましたので執行部から回答をお願いいたします。 (別紙事前質問回答のとおり 質問No.14) |
| 会長 | 100 万円以上の寄附に対する返礼品の上限をこれまで 30 万円だったものを撤廃したとのことですが、過去において 100 万円以上寄附された方はどれくらいいるのでしょうか。 |
| 総合政策部長 | 前年度 6 件の受入れがありました。 (小項目 20 質問なし) (小項目 21 質問なし) (小項目 22 質問なし) |
| 会長 | 以上で、大項目 5 持続可能な財政構造の確立を終了とします。 |

(事務局説明)

大項目 6 公営企業等の経営健全化

小項目 23 下水道使用料等の徴収率の向上

公共下水道事業の受益者負担金と下水道使用料の徴収率ですが、平成 30 年度の実績は、下水道使用料が 99.3%、受益者負担金が 97.21%でした。

目標を若干下回りましたが、「a 評価」としました。

小項目 24 下水道未接続対策の強化

公共下水道に接続できる区域に住んでいる方が、どれくらい下水道に接続しているかを示す「水洗化率」をこの項目で指標に用いています。

平成 30 年度につきましては、目標 93.6%に対し、実績 93.4%でありました。下水道に接続できる区域に住んでいる方は、39,730 人で、接続している世帯の人口は、37,125 人でありました。目標を若干下回りましたが、「a 評価」としました。

小項目 25 公営企業会計の適用

市の下水道事業の 4 事業について、令和 2 年 4 月までに公営企業会計を適用します。公営企業会計は、使用料収入で経費を賄う独立採算制で、市では水道事業で導入しています。

人口 3 万人以上の自治体は、総務省から令和 2 年 4 月までに下水道事業の公営企業会計への移行が求められています。

平成 30 年度の実績ですが、年度別計画にある固定資産台帳整備、移行準備につきましては、順調に進んでいることから、「a 評価」としました。

小項目 26 水道料金の徴収率の向上

水道料金の徴収率ですが、平成 30 年度の実績は、現年度分 99.84%に対し、99.77%、過年度分目標 72%に対し、77%でありました。現年度分につきましては、目標を若干下回りましたが、「a 評価」としました。

小項目 27 水道有収率の向上

水道有収率とは、浄水場で浄水して水道管に送った水の配水量に対して、各家庭や事業所で使用され、水道料金の対象となった水の量の比率です。有収率を下げる要因は漏水ですので、継続的な漏水調査と老朽管の更新事業を行い、有収率の向上を図っています。

平成 30 年度につきましては、漏水調査を 4 系統 1,510 戸、延長 387 km実施し、老朽管については、2,414.4mの更新を行いました。有収率については目標 83.5%に対し、実績は 82.7%でした。目標を若干下回りましたが、「a 評価」としました。

○質疑等（大項目 6 公営企業等の経営健全化）

| | |
|-------|---|
| 会長 | 説明が終わりましたので、質疑を行います。 (小項目 23 質問なし) |
| 会長 | 小項目 24 下水道未接続対策の強化につきまして事前質問がありましたので、執行部から回答をお願いします。 |
| 下水道課長 | (別紙事前質問回答のとおり 質問No.15) (小項目 25 質問なし) (小項目 26 質問なし) (小項目 27 質問なし) |
| 会長 | 以上で、大項目 6 公営企業等の経営健全化を終了とします。 |

(2) その他

事務局からの連絡事項

○事前質問をいただいた 19 件のうち、4 件については年度別実施計画の各項目に該当しませんでしたので、口頭でご回答を申し上げませんでした。一覧表に市の回答を記載させていただきましたので、ご覧いただければと思います。

○今年度の会議は、本日開催の 1 回のみとさせていただきます。

なお、冒頭申し上げましたが、委員の任期につきましては、令和 2 年 6 月 30 日までとなっております。

来年度につきましても 7 月下旬に推進委員会の会議を開催する予定ですが、これまでと同様に市内の各団体からの推薦委員と公募委員で委員会を構成したいと思います。

○本日審議いただきました内容は、9 月の大田原市議会全員協議会で報告いたします。また、市広報 10 月号に掲載するとともに、市ホームページにも掲載させていただきます。

令和元年度 行政改革推進委員会 事前質問回答

| 質問No. | 質問項目 | 質問事項 | 回答 | 担当課 |
|-------|-------------|---|--|-------|
| 1 | 1 自主防災組織の推進 | <p>各地で消防団員のなり手不足が深刻化しているが、30年度に新規自主防災組織の結成がb評価（それまでの2年間はc評価）になった要因は何か。</p> <p>大田原市内に「消防団応援の店」はあるのか。</p> | <p>自主防災組織の単位は自治会であることから、自治会長で組織されている平成30年度区長連絡協議会総会時において自主防災組織の結成について議題として取り上げていただき、令和2年度までにすべての自治会で自主防災組織を立ち上げるとの総意をいただくことができました。</p> <p>これにより、未結成自治会において結成に向けての説明会の要請や結成に向けた協議が増え、結果として過去2年間を上回る結果となったものと考えております。</p> <p>消防団応援の店につきましては、「消防団サポート事業」を平成30年度から実施しており、事業の趣旨をご理解いただきました市内46事業所を登録させていただいております。</p> | 危機管理課 |
| 2 | 1 自主防災組織の推進 | <p>自主防災組織の推進が早急の課題として、危機管理課の職員の皆様にご努力頂いています。また、立ち上げた組織の活動並びに備品等への補助をいただき助かっています。ただ、残念なことに一番危険な地域の未組織の自治会や加入したものの未活動の自治会が多数存在し、いざ災害時にはと思うと不安です。大田原市全体地域の自助、共助を高めるための危機管理課の更なる施策に期待します。</p> | <p>自主防災組織の推進が早急の課題として、これまでも「浸水想定区域」「土砂災害警戒区域」の危険な地域が存在する自治会を優先して、自主防災組織の結成を推進してまいりました。平成30年度末において危険区域が自治会内に存在する自治会73自治会に対しまして55自治会で組織結成がなされており、残り18自治会につきましては、引き続き優先して組織結成を推進してまいります。</p> <p>また、結成後の活動の支援として、平成30年度より自主防災組織が行う防災訓練や講演会、防災資機材の購入等の際には補助金を交付する制度を創設しました。自主防災組織の平時の活動につきましては引き続き支援してまいります。</p> | 危機管理課 |
| 3 | 1 自主防災組織の推進 | <p>自主防災組織の結成状況につきましては、大田原地区では、106自治会のうち、57自治会が結成済み、49自治会が未結成で、結成率は54%です。市街地が多い大田原地区の防災組織の結成率が低いのは問題と思います。結成率が低い主要因は何か、お聞かせください。</p> <p>また、その改善策及び今後の防災組織のあるべき姿をお聞かせください。</p> | <p>大田原地区の結成率が低い理由ではありますが、大田原地区未結成49自治会のうち、旧大田原地区での未結成が多く、42自治会中未結成自治会が23自治会と約半数を占めております。危険地域が比較的少ないことから大きな災害に遭遇していないこともあり組織の必要性を感じていないことや、組織の役員のなり手不足といったご意見をいただいております、主にこれらが理由として結成率が低いものと考えております。</p> <p>組織の担い手不足の対策といたしまして、市では平成25年度より防災士養成講座を開催しておりますので、防災士資格取得者には、その知識を生かして自主防災組織の中核となっただけのような働きかけてまいりたいと考えております。</p> <p>これまでに設立された自主防災組織の役員は、自治会役員が兼務している場合がほとんどであります。防災組織の役員には防災知識を習得している防災士が中核となり、地域の防災をけん引するような姿が理想的と考えております。</p> | 危機管理課 |

令和元年度 行政改革推進委員会 事前質問回答

| 質問No. | 質問項目 | 質問事項 | 回答 | 担当課 |
|-------|------------------------------|--|---|-------|
| 4 | 2 地域協働の推進（特定健康診査・がん検診の受診率向上） | <p>30年度の特定期保健指導実施率が63.3%と前年度の39.3%を大幅に上回った要因は何か。</p> <p>30年度の実績に照らせば、令和2年度の目標値（48%）は低すぎるのではないか。</p> | <p>特定保健指導受診率の63.3%ですが、先ほどご説明いたしました通り、平成31年3月末時点の数値であり、支援の対象となった方のうち、支援期間である6か月を経過していない方を除き、また、支援の途中で挫折する方もいますから、最終的には、40%前後まで落ち込むものと思われま</p> | 健康政策課 |
| 5 | 2 地域協働の推進（特定健康診査・がん検診の受診率向上） | <p>健康診断申込書の取扱いを各自治会の保健委員をとおして行っていたものをインターネット、FAX、電話等いろいろな手段で申し込めるようになったのは良かったです。</p> <p>保健委員の任務の軽減により、委嘱料はかわったのでしょうか。</p> | <p>保健委員は、市長から委嘱された大田原市特別職の非常勤職員として、各地域内の保健事業や環境事業に関する事務を担っていただいております。</p> <p>また、保健事業につきましては、健康づくり活動が重要となっておりますので、保健委員には、地域の核となり、これからも活動していただくこととなりますので、健康診査の取りまとめ廃止に伴う非常勤職員報酬の額は、変更ありません。</p> | 健康政策課 |
| 6 | 3 生涯学習推進計画への協働体制の位置付け | <p>生涯学習推進協議会（市内12地区）の活動状況については、担当課として把握されていると思いますが、平成30年度の実績及び課題について各地区ごとに概要をお聞かせください。</p> <p>また、20代～40代の働き盛り世代の生涯学習参加向上について、担当課としての検討状況及び具体策の実施状況をお聞かせください。</p> | <p>各地区ごとの概要とのことですが、それぞれ事業内容が異なっており、内訳としましては小中学校との協力事業が7地区、自主講座等が5地区、地区文化祭が4地区、視察研修が9地区、広報紙の発行が4地区となっております。</p> <p>また、働き盛り世代の生涯学習参加向上につきましては、様々な機会を利用してニーズの把握に努めており、現役世代が参加しやすい時間帯、内容の事業の実施に努めております。</p> | 生涯学習課 |

令和元年度 行政改革推進委員会 事前質問回答

| 質問No. | 質問項目 | 質問事項 | 回答 | 担当課 |
|-------|--------------|--|---|-----|
| 7 | 4 保育園民間委託の推進 | <p>くろばね保育園の民営化につきましては、平成31年4月から移譲法人による運営が開始されたとのことですが、移譲後3か月の現在における運営状況及び保護者の意見など、差しつかえない範囲でお聞かせください。</p> | <p>くろばね保育園は、平成31年4月1日より学校法人仁平学園による運営を開始いたしました。民営化後の同保育園の苦情の受付の窓口を保育課の保育係としておりますが、現在までに保護者の方からの苦情は受けておりません。また、以前に民営化いたしました、のぎき保育園、かねだ保育園におきましては、法人の運営が落ち着いてくるとされる民営化した2～3年後に保護者へのアンケート調査を実施いたしました。くろばね保育園におきましても同様に2～3年後にアンケートを実施する予定としております。なお、のぎき保育園、かねだ保育園のアンケート調査の結果につきましては、民営化後も保護者の方々には保育の内容、運営状況などについてご満足いただいているという結果でありました。</p> <p>民営化後、法人におきまして、園庭や中庭に新たな遊具の設置や植樹を行いました。また、隣接する堀之内わんぱく広場を改修いたしましたので、児童の活動の場が広がり、保育園の建物を利用した学童保育事業も開始しております。民営化したことで、さらなる保育環境の改善が図られています。</p> <p>財政面につきましては、民間の法人に運営を委託しましたので、市におきまして把握はしておりません。</p> | 保育課 |
| 8 | 4 保育園民間委託の推進 | <p>先日の市長の記者会見で幼児教育・保育無償化の対象外の子供への独自補助制度（対象：住民税課税世帯の0～2歳児）の創設が発表されましたが、今後5年間に於いて、各年度ごとの予想発生経費をお聞かせください。</p> | <p>0歳から2歳児の住民税非課税世帯への保育料の3割減額による市の負担額につきましては、年間およそ3,200万円程度であります。</p> <p>来年度以降につきましても、新たに施設整備を行う予定の施設が無いこと、児童の受け入れ人数も大きく変動しないと思われることから、市の負担額は、毎年およそ3,200万円程度が継続すると見込んでおります。</p> | 保育課 |
| 9 | 6 民間委託等の推進 | <p>公共施設の民間委託がスムーズに進んでいない印象（30年度に2施設の見送りを決定）を受けるが、その理由は、 継続検討となっている1施設について今後の見通しはどうか。</p> | <p>見送りとなった2施設とは、黒羽体育館及び黒羽運動公園です。これらは、地元活性化のための各種イベント等の開催が求められることから、職員の配置が必要であるとのこととなり、導入を見送りました。</p> <p>継続検討の施設とは、黒羽のピアートホールのことです。</p> <p>この施設は、黒羽保健センター及び黒羽図書館との複合施設であり、管理区分等を見極めが困難であることから、指定管理者の導入については見送ることとなりました。</p> | 総務課 |

令和元年度 行政改革推進委員会 事前質問回答

| 質問No. | 質問項目 | 質問事項 | 回答 | 担当課 |
|-------|----------------------|--|---|-------|
| 10 | 6 民間委託等の推進 | 業務の外部委託を推進していく中での課題は何でしょうか。 | <p>埼玉県ふじみ野市市営プールで発生した死亡事故においては、市は施設の設置者であり管理監督責任があるとして体育課長及び係長が禁固刑を受けました。</p> <p>業務を外部委託したから終わりということではなく、指定管理者が適切に業務を遂行しているか、管理監督していくことが求められております。</p> | 総務課 |
| 11 | 9 様々な情報発信手段を用いての情報発信 | よいちメールで防災、イベント、学校の情報をもらっていますが、市民の防災意識を高める方策を推進してほしい。（防災意識充実をお願いします。） | <p>今年においても各地で豪雨による災害が発生しており、つい先日も日光や塩谷地区において記録的短時間大雨情報が発せられるなど、本市においてもそのような災害につながる事象がいつ起きてもおかしくない状況であるものと認識しており、防災意識の高揚は、平時からの心構えや備えのためにも大変重要なものと考えております。</p> <p>市では具体的な防災に対する意識付けといたしまして、出水期前に市広報を活用し防災情報を掲載し意識啓発を行うほか、毎年各地区を持ち回りながら防災訓練を実施しており、実践的な避難訓練等を通じて防災意識を高めるよう努めております。今後も様々な媒体を通じて防災の意識付けに努めてまいります。</p> | 危機管理課 |

令和元年度 行政改革推進委員会 事前質問回答

| 質問No. | 質問項目 | 質問事項 | 回答 | 担当課 |
|-------|------------------------------|--|---|-----|
| 12 | 14 多様な人材の確保、育成のための人事評価制度等の充実 | <p>多様な人材の確保、育成のための人事評価制度の充実につきましては、過去3年間A評価が続いていますが、行政サービス向上のため、職員各階層でのスキルアップ研修は継続して必要と思います。職員研修の現状と今後の計画、近隣3市との比較などについて、お聞かせください。</p> | <p>本市の職員研修は、①広域研修、②振興協会研修、③派遣研修及び④特別研修の4種を実施しております。</p> <p>①広域研修は、那須地区広域行政事務組合が実施する近隣3市町等の合同研修で、職名の階層ごとに計画的に受講を割り当てており、本市研修の柱となっております。平成30年度は247名が受講しました。</p> <p>②振興協会研修は、栃木県市町村振興協会主催で、よりテーマ性・専門性を持った研修となっております。74名が受講しました。</p> <p>③派遣研修は、栃木県や自治大学校、市町村アカデミーなどへの派遣による実務研修で、12名が派遣となりました。</p> <p>④特別研修は、市独自の研修で、延べ852名が受講しました。</p> <p>今後につきましても、計画的に職員研修を実施するとともに、本市の課題など、適時に研修を実施してまいります。</p> <p>近隣3市との比較ですが、研修内容や受講者数に差異はあるものの、①広域研修、②振興協会研修及び③派遣研修は、各市とも同様の研修体系となっております。参考までに、平成30年度の近隣3市の職員研修受講者数ですが、那須塩原市618名、矢板市215名、那須烏山市140名となっております。</p> | 総務課 |
| 13 | 15 組織機構の見直し | <p>市民の申請、届出などのワンストップサービスはどのような内容ですか。※鹿沼市新庁舎整備基本計画にワンストップサービスの基本的な考え方が記載されているので参考にしては。</p> | <p>本市におけるワンストップサービスとは、複数の手続きに必要となる窓口間の移動や手続きに係る時間の軽減を図ることです。</p> <p>新庁舎建設の際には、関係のある組織をフロアごとにまとめることで、手続き時間及び移動距離の削減を図りました。</p> <p>また、医療費助成の業務など、事務分担を見直すことで、関連する手続きの集約化を図りました。</p> <p>今後も、他市の状況を研究しながら本市に適した窓口のあり方を研究してまいりたいと考えております。</p> | 総務課 |

令和元年度 行政改革推進委員会 事前質問回答

| 質問No. | 質問項目 | 質問事項 | 回答 | 担当課 |
|-------|-----------------|---|--|-------|
| 14 | 19 ふるさと納税寄附金の促進 | <p>6月にふるさと納税制度の見直しが行われたが、これに伴って、大田原市でも見直しをした部分があるのか。寄附金額は減少傾向にあるが、今後どう対応するのか。</p> | <p>過去の制度において本市の返礼品の内訳は、「品代・送料・事業者運営手数料」の総額を寄附受入額の30%以下とし、また寄附受入額が100万円以上の場合の返礼品を30万円以下として上限を設けておりました。</p> <p>しかしながら、ふるさと納税の新制度において、返礼品の品代は寄附受入額の30%以内とされたことから、返礼品の品代を「寄附受入額の30%以下」と改め、100万円以上の寄附額があった場合の返礼品の上限を撤廃しました。</p> <p>これらの変更により、返礼品の内容をさらに充実させることができ、ルールにのっとった形で逆に競争力を上げることができました。</p> <p>一方、新制度におけるふるさと納税のPRについては、大々的なPRは制限されており、新規寄附者の掘り起こしのために、広くふるさと納税を募るような周知ができなくなりました。また、「還元率●%」「お得」のような積極的に寄附を促す文言を使用することができないなど、かなり厳しく制限されているため、寄附受入額が伸び悩む可能性があります。</p> <p>それでも今後は、市の魅力ある特産品を返礼品として取り揃えられるよう、さらに努力し、大田原市の魅力の発信・寄附意欲の促進を図っていきたいと考えております。</p> | 政策推進課 |

令和元年度 行政改革推進委員会 事前質問回答

| 質問No. | 質問項目 | 質問事項 | 回答 | 担当課 |
|-------|----------------|---|--|-------|
| 15 | 24 下水道未接続対策の強化 | <p>下水道未接続対策の強化につきましては、近隣3市よりも良い状況で推移していますが、10～15戸程度の小規模開発団地で、1～2戸の高齢者世帯が反対して、何年間も接続工事が進まないという事例を耳にしました。</p> <p>反対理由は様々と思いますが、担当課として把握されている状況及び今後どのように対応していくのか、差しつかえない範囲でお聞かせください。</p> | <p>開発行為に伴う分譲地の下水道整備につきましては、分譲地地内の道路敷地の所有権が市に移転されているか、分譲業者又は個人が所有しているかの違いによって整備手法が異なっております。まず、前者の場合、事業計画に基づき下水道本管の埋設工事を実施いたします。後者の場合には、「大田原市私有道路内下水道築造工事取扱要領」に基づき、私道に関わる住民の方の中から代表者を選定していただき、「公共下水道施設設置申請書」を提出していただくとともに、関係者連名で「公共下水道施設設置承諾書」など必要書類を提出していただき、下水道課で現地調査後に工事を行うことに問題ないことが確認できれば、工事を行います。</p> <p>ご質問のような分譲地内の道路以外にも様々な要因により下水道計画があるにも関わらず工事が行われていない箇所がございます。下水道課としましては、このような計画どおり工事が実施できなかった箇所について、毎年度状況確認を行ってはおりませんが、実施できなかった要因が解消されましたら、改めて施工時期等を計画し、工事を実施していきたいと考えておりますので、まず下水道課にお問い合わせいただきたいと思いますと考えております。</p> | 下水道課 |
| 16 | その他 | <p>超高齢化社会に向けて、高齢者にやさしいまちでありたい。市営バスやデマンド交通の充実は必要不可欠です。そこで日常の買い物に便利でコンパクトな市内循環型の交通手段を是非検討してほしいと思います。（例えば市内を30分で循環するバス等）</p> <p>広報紙1月号で公共交通網がよく網羅されていることは承知していますが、市の中心街の住民は近くに買い物が揃う店が限られているので、高齢者が元気に住める社会の構築を希望します。（高齢者が免許返納しやすい環境整備を）</p> | <p>本市では、大田原市地域公共交通網形成計画に基づき「くらしの足」と「おでかけの足」を支える公共交通の実現を目指しております。計画の具現化を進めるにあたり、ご指摘のとおり、公共交通においても高齢者にやさしいまちづくりを意識する必要性があることは承知しております。</p> <p>現在中心市街地においては、「大田原市内循環線」を始め、いくつかの路線が運行されております。</p> <p>今後におきましては、計画に基づき引き続き利用者のニーズを把握し、市全体のバランス及び費用対効果を考慮しつつ、引き続き再編に取り組んでまいりますので、ご理解いただけますようお願いいたします。</p> | 生活環境課 |

令和元年度 行政改革推進委員会 事前質問回答

| 質問No. | 質問項目 | 質問事項 | 回答 | 担当課 |
|-------|------|---|--|------------|
| 17 | その他 | <p>第3次大田原市行政改革大綱概要版 ②行政改革推進本部について、進行管理、実施内容は記録、再録されますか。 管理表は配布資料ですか。</p> | <p>行政改革推進本部会議は庁内部課長による職員で行われ、その際の指摘事項については、担当部署に回答を求め改善につなげていくことで進行管理を行っております。指摘事項及び回答につきましては記録されておりますので、必要があれば配布したいと考えます。</p> | 総務課 |
| 18 | その他 | <p>都市計画道路3・3・2号線が加治屋地区まで延長されて利便性が増しましたが、420mの延長工事に5年間かかりました。いろいろ事情はあると思いますが、公共工事の迅速化は行政改革の最重要テーマとして推進をお願いします。</p> <p>上記に関連しますが、技術系職員のスキルアップと適切な処遇配置、市指定業者の技術力向上支援など、関連部課全体で推進をお願いします。</p> | <p>都市計画道路3・3・2号大田原野崎線につきましては、国の交付金事業であります。社会資本整備総合交付金事業費を活用し、整備を進めてまいりました。</p> <p>今後につきましても、路線ごとに合致する交付金の活用を模索し、大田原市の持ち出し予算を抑えたうえで、迅速に整備を推進してまいりたいと考えております。</p> <p>技術系職員のスキルアップに関しましては、現場研修会及び技術講習会への参加により、自己研鑽に努めております。</p> <p>また、市指定業者につきましても、大田原市建設業協同組合、大田原管工事工業協同組合等を通じ、各種講習会へ参加し、各社の技術力向上に努めていると伺っております。</p> | 道路課 総務課 |
| 19 | その他 | <p>大田原市は素晴らしい町ですね。今でも清潔で災害、事故のない町に暮らせることに感謝します。</p> <p>活動の主体を行政の無駄排から「人に寄り添う」ことに希望します。</p> <p>業務の改善は今まで以上に職員の皆様の注力を期待します。</p> | <p>限られた職員数において多様化する行政ニーズに対応できるよう、職員の配置につきましては、常に見直しを図っております。今後も必要となる職員数を見極めながら人員配置してまいりたいと考えております。</p> | 総務課 |